

令和5年春に叙勲が発表され、
志賀町から次の3名が受章されました。

瑞宝双光章

田中
博
[70歳]

元羽咋都市広域圏
事務組合消防司令長



昭和48年に羽咋都市広域圏事務組合消防吏員として採用され、昭和47年に発足したばかりの組織機能の充実強化に尽力しました。平成9年に発生したナホトカ号重油流出事故では、被害を最小限に食い止めるため一身不乱に活動しました。複雑多様化する災害形態の変化に対応するため、消防装備の整備や機動力の向上を図り、災害現場で迅速に即応できる職員の育成にも貢献しました。

「どんなに危険な現場でも消防の活動服に勇氣と力をもらい、果敢に対応できた。40年間勤めることができたのは、仲間や地域の皆さん、家族のお陰だと感謝している」と話しました。地域貢献として、地区の公民館長や志賀町農業委員を合わせて7年間務め、現在は農事組合法人たなかの理事を務めています。

瑞宝双光章

高浜町
村井良一
[61歳]

元2等海佐



昭和56年に自衛隊に入隊、航空学生として3年間学び、昭和59年に徳島県小松島航空隊へ。他に長崎、広島、神奈川、千葉、京都などの航空部隊に在籍し、平成26年に東京都の硫黄島航空分遣隊長を務め、平成29年に55歳で定年退職を迎えました。自衛隊のヘリコプターに搭乗した総飛行時間は6,200時間以上。2004年スマトラ島沖地震によるインド洋大津波では、捜索救助に尽力しました。

「今回の受章は本当にありがたい。急な天候変化で飛行中に危険な目に遭遇したこともあるが、36年間勤めることができた。家族をはじめ、先輩、後輩、同僚のお陰だ」と話しました。現在は、石川県消防防災航空隊でフライトプランの作成・提出、国土交通省への各種申請手続きなどの運行管理業務に携わっています。

瑞宝単光章

大福寺
落合邦夫
[73歳]

元警部補



昭和44年4月から警察官として約37年間勤めてきました。特に交通係の経験が長く、寝る間も惜しんで仕事に邁進。「若い頃経験した交通事故は、痛ましい現場も多く、大変な仕事だった。今ではよく務めたと思う」と話す落合さん。体調不良で56歳の時、退職。その後7年間交番相談員として勤務し、警察関係の仕事は44年間勤めました。

「人生何が幸いするか分からない。警察官になった当時は、体も細く周りから心配されたり、辞めようと思ったこともあるが、上司や同僚、後輩、家族、地域の人のお陰で続けることができた。今回の受章は名誉なことであり、自分にかかわる全ての人に感謝したい」と話しました。

住民税非課税世帯への3万円の給付 エネルギー・食料品価格等 高騰緊急支援給付金

物価やエネルギー価格の高騰により、生活への負担が特に大きい住民税非課税世帯に対する生活支援策として1世帯当たり3万円を給付します。

① 令和4年度 住民税非課税世帯

対象世帯：令和5年3月31日において志賀町に住民登録があり、令和4年度住民税非課税世帯等緊急支援給付金（5万円給付事業）を支給された世帯

上記給付金の支給を受けた世帯には、5月中旬頃に「エネルギー・食料品価格等高騰緊急支援給付金支給のお知らせ」をすでに送付しています。振込先口座に変更がなく、本給付金の支給を受ける人は、特に申請の手続きは必要ありません。前回給付金を支給した振込先口座への振り込みを予定しています。

なお、本給付金の振込先口座の変更を希望する人・支給を辞退する人は、令和5年5月30日^④必着で同封の届出書を郵送してくださいと案内済みです。

○給付金の支給開始時期 令和5年6月9日^⑤～

② 令和5年度 住民税非課税世帯

対象世帯：令和5年6月1日において志賀町に住民登録があり、令和4年度課税世帯から、新たに世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税となった世帯

◆新たに確認書の提出が必要なため、該当すると思われる世帯には7月中旬にお知らせ文書（確認書）を送付予定です。

○給付金の支給開始時期 令和5年8月上旬～

（確認書提出後、1カ月をめぐりに口座振り込みを予定しています。）

※ 住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

（例 親族に扶養されている一人暮らしの学生、子に扶養されている高齢者夫婦など）

【②の確認書の提出期限：令和5年10月31日^④（当日消印有効）】

支給額：1世帯当たり3万円 ①または②の1回限り

注1) 志賀町に住民票がなくても、DV（ドメスティック・バイオレンス）などで住所地以外から避難中の人で、一定の要件を満たせば受給できる場合がありますので、相談してください。

注2) 租税条約による住民税の免除を受けた人を含む世帯は、支給対象となりません。

健康福祉課（緊急支援給付金担当） ☎ 32-9131

住民税非課税世帯に対する緊急支援給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に注意してください。志賀町がATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることはありません。

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

食費・物価の高騰などに直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援として特別給付金を支給します。

区分	ひとり親世帯分 	ひとり親世帯以外の 低所得の子育て世帯分 
支給対象者	①令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている人 ②公的年金などを受給しているため、児童扶養手当の支給を受けていない人 ③食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受けている人と同じ水準となった人 ※①に該当する人には、令和5年5月31日に支給済み。	①令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」を受給した人 ②令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母などのうち、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人 ※①に該当する人は、令和5年5月26日に支給済み。

※両方の区分に該当する人は、どちらか一方の支給になります。

【支給額】 児童1人あたり **5万円** **【申請期限】** 令和6年 **2月29日** 必着

※申請書は志賀町ホームページ（上記QRコード）からダウンロードできます。

子育て支援課 ☎ 32-9122

志賀消防署

火災・救急・救助は119番！ **志賀消防署 ☎ 32-1776** **富来分署 ☎ 42-1211**

6月4日～10日は危険物安全週間です

危険物と言えばガソリン、灯油、軽油などがあり、普段の生活で身近な存在。取り扱いを誤ると、重大な事故の原因となり、皆さんの安全を脅かす存在です。今一度危険物の正しい取り扱い方法を確認し、事故を防ぐよう心掛けましょう。

自宅などで保管する際の注意点は・・・？

ガソリンや軽油を入れる金属製の容器や、灯油を入れるポリエチレン製の容器には「試験確認済証」のラベルが貼付されている専用の製品を使用しましょう。



枯草火災・山火事が全国的に増えています

枯草火災や山火事のほとんどは、人の不注意によって発生しています。私たち一人一人が火の取り扱いに注意することで、枯草火災を防止できます。



- ① 周囲に林や枯草があり、燃え移りやすい場所では、たき火をしない
- ② 強風時や空気が乾燥している気象状況では、絶対にたき火をしない
- ③ 屋外でたばこを吸う場合は、灰皿を携行して、吸い殻はポイ捨てしない
- ④ 子どもに火遊びをさせない、ライターは持たせない

※野焼きは原則禁止されています。
(例外：河川清掃、災害時の木くず焼却、火災予防の訓練、左義長、焼き畑、キャンプファイヤーなど)

熱中症は予防が大事

- ・のどが渇いていなくてもこまめに水分補給
- ・涼しい服装と日よけ対策をしよう
- ・無理をせず、適度に休憩をしよう
- ・栄養バランスの良い食事と体力づくりを
- ・部屋の温度をこまめにチェックしよう
- ・エアコンや扇風機を上手に活用しよう

ためらわずに救急車を呼ぼう！

- ・意識がない
- ・けいれんをしている
- ・自分で水分が取れていない
- ・脱力感や倦怠感があり自分で動けない





6 June

新着案内

【一般書】

悪貨 武商繚乱記2

うちの旦那が甘ちゃんで 飴どろぼう編

夜空に浮かぶ欠けた月たち

街とその不確かな壁

最後の祈り

上田 秀人

神楽坂 淳

窪 美澄

村上 春樹

薬丸 岳

【児童書】

いつか君に出会ってほしい本

わたしたちのくらしと地方議会 1・2・3

ふしぎ駄菓子屋銭天堂 19

キャンピングカーのたび

田村 文

廣瀬和彦・監修

廣嶋 玲子

みねおみつ

【DVD】

バズ・ライトイヤー

ノー・タイム・トゥ・ダイ

アニメーション

外国映画

【CD】

北山たけし2023年全曲集

やすらぎの深夜便ヒーリング編

～アメイジング・グレイス

\\SNSもチェック!\\



おすすめの本

デジタル時代にだまされないための 18歳からの「契約」超入門

遠藤 研一郎・著

デジタル時代や成年年齢の引き下げにより増加する契約のリスク。正しい知識を身に付け、契約を味方にして自分を守る。新生活に少し慣れた今、いろいろな契約にだまされないように気を付けよう。マンガと図でわかりやすく解説。

図書館職員によるおはなし会

日時：6月7日(水)・21日(水) 16:00～

場所：志賀町立図書館・絵本コーナー



休館日 6月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

開館時間 平日 9:30～18:00 (土・日・祝)～17:00

※夏季(6・7・8月)は志賀のみ夕方30分延長します

☎ 志賀町立図書館 ☎ 32-1740

☎ 志賀町立富来図書館 ☎ 42-2777



児童館通信

児童館はみんなを
待っています♡

6/8 (木)
10:30～

要予約
8組定員

親子でピラティス

日常の中に楽しい運動習慣があると、自分の体が変わるだけでなく気持ちも前向きになりますよ。一緒に楽しい時間を過ごしましょう♡

対象：幼児親子

講師：舟山 葵先生

持ち物：水分・ヨガマットをお持ちの方は持参してください。



お子さんの見守りに保育士がいます。安心して参加してください♡

6/14・28 (水)
10:30～

要予約
10組定員

親子リトミック遊び

講師が奏でるピアノの曲に合わせて、リズム遊び・スキップを親子で楽しめます。子どもの感性を大切にしながら、音楽と楽しく触れ合いましょう♪夫婦での参加も増えています。気軽に参加してください。

対象：乳幼児親子

指導：松本 有美先生



6/10 (土) 14:00～

絵本の読み聞かせ 手話ソング パネルシアター

児童館の保育士と一緒にワクワクする楽しい時間を過ごしましょう。友達や親子で参加してくださいね♡



6/24 (土) 13:30～

くまっこ隊 音楽演奏会♪

子供たちの大好きな絵本の読み聞かせや優しい音色の音楽演奏♪素敵な癒しの時間を過ごしましょう♡親子や友達で越してください！



★『児童館だより』しかチャンネルで放送中!★

児童館の楽しい教室やイベント情報が盛りだくさん♪

休館日 6月18日(日) 開館時間 9:00～17:30

☎ 志賀町児童館 ☎ 32-1724

令和 6 年

志賀町二十歳のつどい 実行委員を募集します

志賀町では新成人の代表者が組織する「実行委員会」によって「志賀町二十歳のつどい」を運営しています。令和6年1月中旬に予定している「志賀町二十歳のつどい」を挙行するにあたり、運営していただける実行委員を募集しています。

興味のある人はぜひ、下記まで連絡してください。

◆ 対象 平成15年4月2日～平成16年4月1日生

☎ 生涯学習課 二十歳のつどい担当 ☎32-9350
FAX 32-3933 E-mail : gakushu@town.shika.lg.jp



令和5年志賀町二十歳のつどい実行委員の皆さん

国際交流ボランティアに登録しませんか!!

町では、町民の皆さんが自主的なボランティア活動を通じて、外国人と相互理解と友好親善を深め、交流の輪が広がるよう、国際交流ボランティアを募集しています。

◆ボランティアの種類

1. 交流ボランティア：各種国際交流事業で、参加協力できる人
2. ホームステイ：外国の人を対象に、宿泊を伴う家庭滞在（ホームステイ）に協力できる人

◆申込方法

ホームページからダウンロードするか、生涯学習課に備え付けている申請書に必要事項を記入し、生涯学習課に郵送または持参してください。

詳しくは、ホームページをご確認ください。

志賀町国際交流 検索



<https://www.town.shika.lg.jp/shougaiagakushuu/kokusaikouryu/kokusaikouryu.html>



☎ 生涯学習課
☎32-9350

文芸教室

貝がら川柳社

なにかも度が過ぎ水の泡となる	遠藤美朝子
聞こえぬと貴女の美声三度聞く	西尾 善春
侍ジャパン度肝を抜いて世界一	山本 静香
小走りにお目あて探す大バーゲン	橋田明日香
走り書きよほどあわてた誤字脱字	炭谷 良子
いらぬ事つい一言を口走り	上野 初音
桜前線ゆつくり走る能登の春	小松 彰一

朽ちし家に 時代の移ろい	さくら花 さちこ
声競 うぐいす二羽や 裏の梅	岩田 勇
予定表は齒科 眼科 泌尿器科	生きている
米寿 詠人知らず	
花曇り ウオーキングするも	また楽し
山守 宏子	
全視界 青葉 若葉 みちあふれ	列島いづこも
生気みなぎり	智 子
遠近に明け 六つの鐘 競い合う	芳 子
手の届くまで来て 鶯のほほ赤き	土田エミ子
アカイナは赤いにあらず在るかいな	
意を尋ね知る郷里の想い出	松本理希三
春先の風にゆられて愛らしき	
ピンクパンサー庭先かざる	志津江

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳については一首（一句）として、毎月25日までに送付してください。（連絡先必須）紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。 ■宛先/〒925-0198 志賀町末吉千古1-1 志賀町教育委員会 生涯学習課まで

公益社団法人 志賀町シルバー人材センター 会員募集

- 仕事を依頼したい
「人を雇うまでもなく、専門業者に頼むほどでもないが、誰かに頼むあてがない」…
- 仕事をしてみたい
町内に住む健康で働く意欲のある60歳以上の方なら、誰でも会員になれます。

まずは、お電話ください!! ☎(0767) 42-2170 (富来行政センター内)



有料
広告
欄